

2025 年 7 月 10 日

株主各位

和歌山市本町 1 丁目 35 番地
株式会社紀陽銀行
取締役頭取 原口 裕之

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当行は、2025 年 6 月 27 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 13,000 株 |
| 2. 処分価格 | 1 株につき金 2,480 円
※ 2025 年 6 月 26 日の東京証券取引所ブ
ライム市場における当行普通株式の
終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025 年 6 月 27 日開催の当行の取締役会の
決議に基づき、当行の取締役（監査等委員
である取締役及び社外取締役を除く）6 名
及び取締役を兼務しない執行役員 9 名に
付与される、当行に対する金銭債権合計金
32,240,000 円（処分する株式 1 株につき出
資される金銭債権の額は金 2,480 円）を現
物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2025 年 7 月 25 日 |

以上